

議云だより せら



木造聖観音立像



木造十一面観音立像

■今号の主な記事

- 年頭のご挨拶..... 2
- 第4回定例会 さんぽごとが決まりました... 3~4
- 報告します 委員会は今..... 8~11
- スズル 町政を問う 9議員16問を質す... 12~21
- サロンの仲間たち..... 22

高野山管轄のお寺 報恩寺

10.22日に表紙紹介

No.68

令和4年1月14日発行

メールアドレス gikai@town.serai.hfoshima.jp

発行／広島県世羅町議会 編集／議会広報広聴調査特別委員会

年頭のご挨拶



世羅町議会議長

米 重 典 子

新年明けまして、おめでとうございます。

皆様方には、お元気で新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

平素は、町議会の運営に対しまして格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。一昨年の改選から1年余りが過ぎ、議長としての責任の重さを改めて認識するとともに、町の更なる発展のために引き続き努力してまいりたいと決意を新たにすることでございます。

現在、町内では光ファイバー網整備が進められています。今後の自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進がデジタル技術で人々の生活や人生を豊かにするものとなるように注視していくと共に、議会のデジタル化に向けた調査研究にも取り組んで参り

ます。

新型コロナウイルス感染症については、新たにオミクロン株による感染が広がりをみせており、油断することなく今後も新しい生活様式を継続し、感染防止に努めなければならぬと考えます。

そのような厳しい環境の中でも、昨年末の全国高校駅伝大会へ世羅高等学校陸上競技部が男女共に出場を果たし、男子チームが見事に連覇を達成してくれたことは、町民に大きな喜びを与えてくれました。

現在、「世羅町第2次長期総合計画後期基本計画」や「世羅町人口ビジョン（改訂版）及び世羅町第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく事業が始められています。議会といたしましても、町が抱える課題が着実に解決に向かうよう十分に協議し、町民の皆様の負託に応えるべく努力して参ります。

今後とも世羅町議会に対しまして、ご理解とご支援を賜りますとともに、この1年が皆様にとって幸福な年となりますようお祈り申し上げます、新年のごあいさつといたします。

こんなことが決まりました

第2回臨時会

令和3年11月25日に、第2回臨時会を開会した。

報告事項

- ・ 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定
公用車の事故 1件

補正予算

- ・ 商工業緊急支援事業 6670万円
Pay Pay ポイント還元20%
500円相当/回・1万円相当/期間
- ・ 中小事業者支援事業 6038万円
1事業者あたり20万円
(広島県頑張る中小事業者月次支援金を
受給することができなかった事業者)
- ・ 雇用維持支援事業 1750万円
1事業者 10万円
従業員1人あたり 1万円
- ・ 中小事業者融資支援事業 2020万円
広島県信用保証協会の保証料金額の10/10
要件 令和3年4月1日から令和4年
3月31日までに融資実行

第4回定例会

会期は12月6日から16日までの
11日間開会した。

条例の一部改正

- ・世羅町国民健康保険条例の一部を改正する条例を可決した。
- ・地方税法の特例基準割合の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定を可決した。

補正予算

- 令和3年度世羅町一般会計補正予算（第7号）の一部を減額修正し、可決した。
 - ・一般廃棄物処理事業継続支援事業、400万円の減額修正
 - ・社会福祉施設等事業継続支援金支給事業
事業費：1920万円
 - ・対象：町内に所在する介護保険事業所等及び障害福祉サービス事業所等
 - ・子育て世帯への臨時特別給付金
事業費：1億606万円
対象児童1人につき5万円
- 令和3年度農業災害復旧費、公共土木施設災害復旧費の増額ほか
- 令和3年度世羅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 令和3年度世羅町後期高齢者医療制度特別会計補正予算（第2号）
- 令和3年度世羅町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 令和3年度世羅町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 令和3年度世羅町上水道事業会計補正予算（第2号）
- 令和3年度世羅町公共下水道事業会計補正予算（第2号）
- 令和3年度世羅町一般会計補正予算（第8号）

を可決した。

世羅町議会オンライン議会報告会・意見交換会

世羅町議会議員が議会活動について報告・質疑回答並びに意見交換を行います。

開催要領	日程	令和4年1月21日（金）19時00分～20時30分 第1部：報告会（令和2年12月以降の各常任委員会の審査概要についての質疑 審査内容等は、議会だよりせら NO.64～NO.67をご参照ください。 第2部：意見交換会「議会の活性化、議会広報、一般質問、地域課題」に関する 意見交換
	対象者	世羅町に住所を有する方のうち、Zoomでの参加が可能な方、もしくは最寄りの自治センターで参加が可能な方
	定員先着	80名（なお、自治センターで参加される方は、定員の制限は設けません。）
	費用	不要 ※ただし、通信料は自己負担となります。
	主催	世羅町議会
	申込期限	議会事務局へお問い合わせ下さい

申し込みはこちら gikai@town.sera.hiroshima.jp（世羅町議会メールアドレス）



世羅町議会ホームページは、左の2次元コードを読み取ってアクセスしてください。

〈お問い合わせ先〉世羅町議会事務局（メールアドレス gikai@town.sera.hiroshima.jp）

〒722-1192 世羅町大字西上原123番地1

電話：(0847) 22-4511 ファックス：(0847) 22-1154

議長の公正な議会運営に警鐘 “議員の職務を全うする「誓約書」” 提出

世羅町議会議員政治倫理審査会審査結果報告

1 政治倫理審査会の開催要請

令和3年9月21日付けで世羅町議会議員高橋公時(以下「請求者」という。)から、令和3年9月7日提出の緊急要望書(以下「要望書」という。)の取扱いに関して、9月9日に議会運営委員会(以下「議運」という。)の開会を進言したにも関わらず、議長の私的な感情で要望書提出から3日後の9月10日に議運が開会されたこと。その要望書の取扱いを「周知」とした議長判断に対しても疑念並びに不信感を抱いたものである。

このため、「世羅町議会議員政治倫理規程(以下「倫理規程」という。)に基づく政治倫理審査会(以下「審査会」という。)」の開催を議長に請求したものである。

なお、審査対象者は、世羅町議会議員米重典子(以下「対象者」という。)である。

2 政治倫理審査会設置

議長は、この審査請求に基づく審査会を令和3年9月22日に設置し、上羽場幸男、矢山 武、向谷伸二、藤井照憲、松尾陽子、徳光義昭の議員6名を委員に任命した。

3 審査の経過

令和3年9月22日第1回審査会を開催し、審査会会長に藤井照憲委員を副会長に松尾陽子委員を互選し、審査請求の対象となる事由の確認並びに今後の進め方などについて協議した。

主な協議内容は、請求者からの審査請求の確認、事情聴取の実施、弁明書提出の付

与、この外、この審査会は公開とした。

令和3年10月1日第2回審査会を開催し、請求者から先に、請求書の内容確認を行った後、対象者の提出した弁明書の確認及び事情聴取を行った。

その後、審査請求に係る対象事由になるかどうかの審議を行った。

4 審査結果

今回の事案は、議員として、倫理規程第2条の「町民の信頼に応える。」部分と、同第3条の「不正の疑惑を持たれる行為をしない。」という部分が、「倫理規定に違反する。」との意見から、「誓約書」の提出が相当であることを委員会で認定した。

5 審査結果の報告

議長に対して、「本審査結果を尊重し速やかに適切な措置を行うと共に、倫理規程第2条及び第3条の議員の責務を認識され、議員として研鑽を積まれること申し添え、倫理規程第11条第1号に基づく「この倫理規定を遵守するため警告し、誓約書の提出を求める。」ことが相当であることを報告した。

請願・陳情の審査及び採決結果

12月定例会において、6件の請願・陳情審査を行い、採択1件、不採択4件、継続審査1件となりました。

番号	件名	請願・陳情者	委員会の審査意見・結果	本会議採決結果
7	国民健康保険料（税）、後期高齢者医療保険料、介護保険料の減免実施を求める陳情書	「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を」 国民大運動広島県実行委員会 代表 神部 泰	なし	不採択
8	「国の責任による30人以下学級をめざした少人数学級のさらなる前進」を求める陳情書	「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を」 国民大運動広島県実行委員会 代表 神部 泰	教員の確保が見込めるなら、30人学級をめざすこともあるとの意見が出され、「採択すべきもの」として決定。	採 択
9	最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情書	「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を」 国民大運動広島県実行委員会 代表 神部 泰	なし	不採択
10	子どもの医療費助成制度の拡充を求める陳情書	「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を」 国民大運動広島県実行委員会 代表 神部 泰	なし	不採択
11	指定管理者大田地区振興会連絡協議会の指定管理の取り消しに関する請願書	世羅町本郷 925-4 代表 升本 正明 外3人 紹介議員：高橋公時	更なる調査が必要。	継続審査
12	「歩行者に優しい道づくり」町道大田道線に関する要望書	世羅町本郷 879-8 昭和町会長 阿部 哲壮	歩道整備は実施されるべきとの意見が出され、「採択すべきもの」として決定。	採 択

提出議案等の採決結果

第2回世羅町議会臨時会（令和3年11月25日）

（報告を受けたもの）

議案番号	提出議案
報告第7号	損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について

（賛否の分かれたもの）

議案番号	提出議案	採決	高橋	上羽場	上本	矢山	向谷	田原	藤井	松尾	徳光	久保	山田
議案第68号	令和3年度一般会計補正予算（第6号）	可決	●	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対

第4回世羅町議会定例会（令和3年12月）

（賛否の分かれたもの）

議案番号	提出議案	採決	高橋	上羽場	上本	矢山	向谷	田原	藤井	松尾	徳光	久保	山田
議案第71号	令和3年度一般会計補正予算（第7号）の一部修正	可決	○	○	○	●	○	○	○	●	○	●	○
議案第72号	令和3年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
陳情第7号	国民健康保険料（税）、後期高齢者医療保険料、介護保険料の減免実施を求める陳情書	不採択	●	●	○	○	●	●	●	●	●	●	●
陳情第8号	「国の責任による30人以下学級をめざした少人数学級のさらなる前進」を求める陳情書	採択	●	●	●	○	○	○	●	○	○	●	○
陳情第9号	最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情書	不採択	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●
陳情第10号	子どもの医療費助成制度の拡充を求める陳情書	不採択	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●
発議第3号	国の責任による30人以下学級をめざした少人数学級のさらなる前進を求める意見書提出について	否決	●	●	●	○	○	○	●	●	●	●	○

○：賛成 ●：反対

（全員一致で決定したもの）

議案番号	提出議案	採決	議案番号	提出議案	採決
議案第69号	世羅町国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決	議案第76号	令和3年度上水道事業会計補正予算（第2号）	可決
議案第70号	地方税法の特例基準割合の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可決	議案第77号	令和3年度公共下水道事業会計補正予算（第2号）	可決
議案第71号	令和3年度一般会計補正予算（第7号）（修正部分を除く）	可決	議案第78号	令和3年度一般会計補正予算（第8号）	可決
議案第73号	令和3年度後期高齢者医療制度特別会計補正予算（第2号）	可決	請願第11号	指定管理者大田地区振興会連絡協議会の指定管理の取り消しに関する請願書	継続審査
議案第74号	令和3年度介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	可決	陳情第12号	「歩行者に優しい道づくり」町道大田道線に関する要望書	採択
議案第75号	令和3年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	可決			

報告します 委員会は今

オンラインによる議会報告会開催

議会改革調査特別委員会

●議会報告会実施

10月31日から11月28日に13自治センターを会場として計画をしていた議会報告会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により中止した。

●そこで感染拡大防止の観点からZoom会議方式による議会報告会・意見交換会を計画した。

12月開催を目的に準備を進めていたが、13自治センター同日開催が困難なため、開催自治センターが少しくても多くなるよう調整を進めた結果、令和4年1月21日午後7時から午後8時30分の間、自治センターと役場本庁舎を結ぶZoom会議を決定した。

を行うことが確認されている。導入に伴う端末の運用規程を整備する必要があり、先進的に導入

をされている県内の市町議会の取扱い基準を参考にすることとした。



工事完了に向けて取組む

光ファイバ網整備調査特別委員会

●工事の進捗状況

当初の予定より工事に遅れが生じているので、年明けから宅内工事、引き込み工事は、工程回復に努める。

●宅内工事5002戸のうち、11月末時点で93戸(0.2%)の進捗率である。当初計画では宅内工

事班を10班確保していたが、計画工事の遅れを回復するため、宅内工事班21班を確保し、工期に間に合うようにした。

1班が一日最大5件程度回れる試算としている。全世界的に問題となつて半導体不足の影響により、半導体

が使われている宅内専用機器の確保が課題である。8割弱は確保できているが、残りの確保が明確になっていない。必要数の確保に全力で取組む。



光ファイバケーブル敷設工事



県議会視察

議会のタブレット型端末導入に向けて

デジタル化推進調査特別委員会

令和3年10月28日

●広島県議会を視察調査

・タブレット型端末導入による効果については、事務局の説明では、タブレット型端末の導入によって、インターネットを通じ委員会資料などを自宅や事務所などで容易に閲覧可能となるなど、従来の大量の紙資料での管理に比べ利便性が格段に向上した。

また、委員と説明員が資料を共有でき、資料の差し替えなどの作業がなくなり、効率化と紙資源の削減や印刷コストの節減などが可能である。

・課題について、タブレット使用では紙媒体でないことへの抵抗感や、議会外への持ち出し、個人の政務活動で

の利用の可否とともに、タブレット操作の習熟に向けてのフォローがあげられた。

●広島県総務局（DX推進チーム・デジタル県庁推進担当）を視察調査

・県が推進するDXとは、すべての県民に優しい行政手続き（オンライン申請サポートの充実や、県立施設のキャッシュレス決済の推進）を実現、データをより身近に活用するテレワークやデジタル技術を活用した業務改善など、県内のデジタル化を支え、人材の確保・育成・デジタルインフラの統一管理などがあげられる。

令和3年11月25日

●議会へのタブレット端末導入

広島県議会での行政視察を踏まえて、タブレット端末のペーパーレス化のメリットと目

的について協議した。端末の機種選定は、他の自治体の具体的な利用方法を検討する意見から、関係の強い三原市議会を執行部と共に視察を実施することを確認した。

●今後の取り組み

三原市議会の視察を実施し、タブレット端末及びシステムの運用利用状況を調査し、議会として、令和4年度の導入に向けた予算要求を行うこととした。

令和3年12月14日

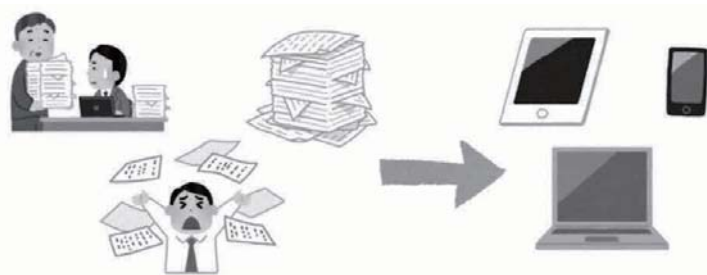
●町のデジタル化推進の状況及び課題

行政のデジタル化推進の取り組みは、行政情報発信するHPの他、新たに、7月からLINEによる情報発信をしているが、今後LINE機能の拡張を検討する。

デジタル化や電子申請を進めるには、押印廃止も併せて進めなく

てはならないとの説明があった。

地域のデジタル化推進の取組みとしては、デジタル技術を活用した地域課題の解決や地域活性化を実現するために、身近な利活用の方法に取組みたいとの説明があった。



新型コロナウイルスワクチンの3回目接種

総務文教常任委員会

現地調査

●事故多発地点（町道寺町本郷線と町道西川本線）の状況

事故の状況は、主に出会い頭の接触物損事故が多発している。東西に走る寺町本郷線が優先だが、南北に走る西川本線の道幅が広く、運転者が認識しに



事故多発交差点

事務調査

●消防団員の日中の待機者数（各分団・各部）の現状と対策
日中の各地元における出動体制の把握はし

●デジタル行政無線戸別受信機の故障率と町の負担状況
平成30年～令和3年9月までの状況は、本体交換193件（3・5%）で約116万円、修理などは132件（2・4%）で約248万円。年々減少傾向にある。

●新型コロナウイルスワクチンの3回目接種
感染予防や重症化予防のため、2回目接種から8カ月の間隔をあけて実施する。町への供給計画は、ファイザー社製ワクチン55%、モデルナ社製ワクチン45%が供給される見通し。

現在医師会と接種体制の調整を行っている。●中学校でのヤングケアラー・いじめの実態把握と状況

ヤングケアラーはデリケートな問題であり、実態把握は難しいが、教育相談やスクーリングカウンセラーの活用で現状把握に努める。町としても関係部局と連携し、体制づくりを早急に協議する。

●地域公共交通網形成計画
・ピースライナーの経路変更の検討状況
・広島空港経由は運転時間の兼ね合いで困難であると運行事業者から回答があった。今後

能性を検討したい。・市街地循環線実証運行の検証結果と導入予定

くるりん号（仮称）の令和2年10月～12月まで実証運行し、実績は運行日数61日、延べ乗車人数449人であった。令和4年4月1日から1日6便で料金は200円/回の運行を検討している。

・せらまちタクシーの運行見直しの状況
既存路線は、コロナ禍の影響で利用者が大幅に減少しているため、利用状況を注視し今後、見直し時期の検討を行う。
・公共交通マップ、ホームページ作成の取組み状況

公共交通マップを作成し全戸配布予定であったが、コロナ禍の影響で運休中の路線もあり、現在運行状況を注視している。
・せらまちタクシー新予約システムの導入予

定及び状況

予約システムの整備は、令和4年3月末完了予定で4月から運用を開始したい。お迎えメール通知や電子マネー対応など、利便性の向上を図り、若年層の利用増につなげたい。

●大田自治センターの管理状況及び請願第11号に関する執行部の考え方
大田地区振興会連絡協議会は、適切に業務に当たっていると認識している。公金も適正に処理されており、取消しに該当する事由はなく、指定管理の取消しは考えていない。自治組織の中で円満解決を図ってほしい。

●令和4年度行政視察
高知県で「人口対策並びに自治活動の取組みについて」の視察調査を予定。次回委員会で決定することを確認した。



歩道新設要望箇所

新体制のせらワイナリー

今年のヌーボーは全社員の自信作

産業建設常任委員会

現地調査

●陳情第12号「歩行者に優しい道づくり」町道大田道線に関する要望書

令和元年の要望では、側溝整備による路肩の拡幅が行われた。今回要望は、道路東側の用地確保が可能な

箇所の歩道設置要望である。町も用地取得が可能な所から整備を予定している説明があった。

●せらワイナリーに係る新体制での新たな取組みと今後の計画を調査

新体制では、外販に重点を置いた販路拡大を積極的に行う。レストラン部門で

は、ブランドメニューの一新と仕出しによる販路を拡大する。

醸造部門では、生産農家と連携を取り、生産量と糖度の高いブドウの生産に取組む。

ワインの仕込みを始め、社員がそれぞれの職場を経験するなど、一丸となった体制で取組んでいる説明があった。

事務調査

●宇津戸下仮谷地区悪臭公害に係る改善計画及び臭気指数の状況

当地区の公害対策委員会の合意を得て進めている。

第3牧場の細霧化改造工事は7・8号舎完成、6・9・10号舎は令和4年2月末完成予

定。4・5号舎解体工事は令和4年3月末完了予定。
第4牧場の細霧化改造工事は3・4号舎令和3年12月末完成予定。

小野商事(株)の養鶏場は引続き、焼却炉の適正管理と処理量の削減、鶏糞の保管対策、飼料へのハーブ添加など、対策を実施している。

今年度の臭気指数は、直近の2回のうち、9月7日第4牧場のみが数値18と基準を超過していた。11月1日は全ての地点で基準値以下であった。

委員から、「細霧化工事では抜本的な対策とはならない。」「住民アンケートを尊重し、住民サイドに立った指導をすべき。」などの意見が出された。

●令和3年災害の復旧計画
道路14カ所、河川16カ所の合計30カ所のう

ち、執行済が10件、入札不調が5件。入札手続き中が7件、残り8件は12月下旬に国の災害査定を受検予定。
入札不調の主な原因は、年度未完成工事の集中と資材不足や県工事などとの競合が考えられる。

●米余りの中で農業政策の考え方
国の経営所得安定対策等交付金及び町の農業振興対策事業補助金による普及を促進し、園芸作物への転換を支援する。

委員から、「省力化や高収益作物が限られ、思うような経営設計ができない。品目などの支援が必要である。」などの意見が出された。

●上水道の更新及び維持修繕計画
現在、各浄水場など老朽化施設は、新規パイプ管及び加圧ポンプ所などを新設し、廃止を予定している。

これにより、老朽化施設のエリアをカバーすると共に、更新費用及びランニングコストの削減を図る。

●コロナ支援事業の利用状況など
これまでの新型コロナ関係対策事業一覧及び支援実施の根拠数値の説明があった。

委員から、「これから波及効果の高いペイペイ支援に変える時期ではないか。また、再度売り上げが落ちてくる事業者支援が必要。」「事業者に行政の目を向けるべきではないか。」などの意見が出された。

●令和3年度行政視察
徳島県神山町のサテライトオフィス及び美馬市の観光施策に決定した。

●令和4年度行政視察
臭気問題及びバイオマスエネルギー自治体を視察先として、次回委員会で決定することを確認した。

町政を問う

9議員16問を^{ただ}質す

一般質問とは？

定例会で、議員が町の施策の状況や方針などについて報告・説明を求め、疑問点を^{ただ}質したり政策を提案することを一般質問といいます。

質問時間は1人30分以内で、答弁時間は含みません。

ページ	質問者	質問事項
13	久保 正道 議員	1. 令和4年度当初予算編成方針は
14	徳光 義昭 議員	1. 町道に設置されている ^{しやうとくひ} 頌徳碑は
15	高橋 公時 議員	1. 観光施策の費用対効果・将来展望はいかに 2. 自治組織への指導監督権限は
16	松尾 陽子 議員	1. HPVワクチン接種・勧奨再開の対応は
17	田原 賢司 議員	1. 安心・安全 行政の役割は
18	向谷 伸二 議員	1. 町の活性化にシェアオフィス施設を 2. 今高野山開基1200年 迎えるための環境整備は 3. Uターン政策強化で地元へ活力を
19	上羽場 幸男 議員	1. 農業者の収入減少対策はいかに 2. 町の人口減少・少子化対策は
20	矢山 武 議員	1. 米価下落に町の補助を 2. 国保の未就学児の均等割軽減への対応を 3. 特別支援学校の設置基準で町の取組みは
21	藤井 照憲 議員	1. 少子化対策の処方箋はいかに 2. どのように少子化対策をすべきか

令和4年度当初

予算編成方針は

答 アフターコロナを想定した新たな課題に取組む

久保 「健幸づくり」新型コロナウイルス ワクチン接種の取組みは。

和4年1月、高齢者を2月頃から行う予定である。

久保 「ものづくり」

畜産臭気公害、汚染水防止環境保全対策をどの様に取組むのか。

町長 現在80%の方が2回目の接種をされている。3回目のワクチン接種は2回目のワクチン接種から8カ月を経過する方に接種券を送る予定。医療従事者などを令

町長 臭気測定を引き続き実施し、改善勧告に伴う改善計画の

進捗を確認する。汚染水防止対策は、事業者の改善確認と指導を行う。

久保 「人づくり」

自治センターを拠点に地域づくりの人材育成に取組むとあったが、令和4年度の地域生涯学習の推進の取組みは。

町長 今後においても、

新型コロナウイルス感染症拡大に注意しながら、地域における主体的な学習活動を支援する。

久保 「安全安心づく

り」過疎計画に挙げられている路線整備は、具体的な年次整備計画をどのように進めるのか。

町長 現在、事業中の路線は8路線である。早期整備完了に努め、計画中の未着手21路線を緊急性・重要性を考慮し、引き続き計画的な整備に取組む。

久保 町道の草刈りは、

地域ぐるみで取組んでいる自治組織や団体に対し補助金の対応をされている。

町長 高齢者の多い地域及び燃料価格の高騰により、経済的負担や対応が困難な状況になっているが、抜本的な対策と対応は、

高齢者の多い地域及び燃料価格の高騰により、経済的負担や対応が困難な状況になっているが、抜本的な対策と対応は、

町長 地域の皆様による草刈りが困難な路線は、今後、重要な課題であると認識している。

また、燃料費の高騰は、価格の動向を注視しつつ、必要な場合は、補助単価を見直すことを検討する。



学校資料館解体後

久保 デマンド交通の更なる利用者の利便性向上への取組みは。

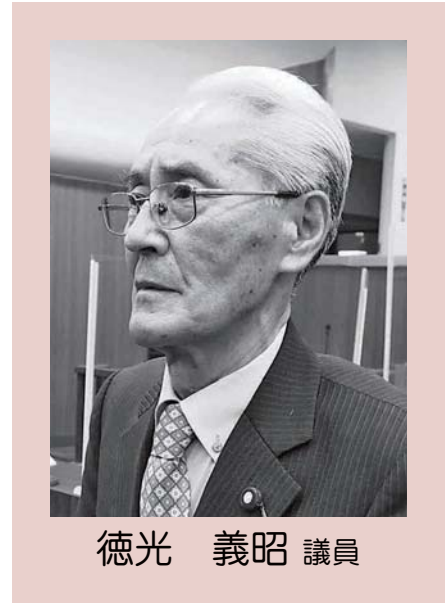
久保 「地域づくり」自治センターの整備計画推進の考えは。

町長 令和4年4月から、新たなシステムで運行ルートの最適化による乗車時間の短縮及び、Web予約やお迎えメール通知の機能を整備し、

利用者の利便性の向上を図る予定。

町長 地域活動の拠点施設、そして災害時の避難所としての役割があり、国の補助事業などを活用して計画的に推進する。

久保 正道 議員



町道に設置されている 頌徳碑は

答 石碑の関係者と今後の 方針を協議

徳光 世羅高線の町道
認定の時期は。

徳光 碑の設置場所の
分筆時期は。

町長 昭和57年に町道
認定した時点で、一
定の幅員が確保され
ているが詳細は把握
できてない。

町長 登記記録による
と分筆時期は不明で
あったが、大正15年
に東大田村へ売買で
所有権移転され、同
時期に分筆されたと
推察される。

徳光 何故、世羅高線
に設置されたのか。

町長 石碑は現在の世
羅高校の前身となる
学校用地に設置され
たと推察されるが、
現状での設置場所が
学校用地外となつて
いる理由は不明であ
る。

徳光 世羅高校西側の
町道世羅高線に高さ
約3mの大型石碑が
3基設置されている。
この石碑は、経年劣
化が激しく安全対策
は。

町長 3基の石碑の関
係者と、今後の方針
などについて協議す
る。なお、通行者へ
危険が及ぶ可能性が
あれば、石碑が設置
された土地の管理者
である町として、緊
急的に安全対策を検
討する。

徳光 梶谷史朗君頌徳
碑の碑文内容と設置
年月日・設置者は。

教員 「私立皎世館」
が経済的理由により
廃校となる予定のと
ころ、経営を立て直
し、男子中等普通教
育機関設置の実現に
繋がったことから、
梶谷史朗さんの功績
をたたえ、建立され
たと刻まれている。
設置は大正12年12
月、世羅郡教育会と
なっている。

徳光 世羅中学校特別
寄付者の碑文内容と
設置年月日・設置者
は。

教員 「世羅中学特別
寄付者芳名」として
52名刻まれている。
設置は昭和5年8
月、東大田村他12町
村学校組合の建立で
ある。

徳光 6角形の表彰碑
の碑文内容と設置年
月日・設置者は。

教員 「広島県世羅中
学校」と「広島県世
羅高等女学校」の建
設計画が大正11年に
成立したこと、村民

が資金調達に尽力し
たこと、村議会で石
碑を建立する決議し
たことなどが660
名寄付者の名前とと
もに刻まれている。
設置は大正13年10
月、東大田村の建立
である。



石碑の安全対策は

※この石碑は右から「梶谷史朗君頌徳碑」「表彰碑」「世羅中学校特別寄付者の石碑」の大型石碑です。

観光施策の費用対効果・ 将来展望はいかに

答 世羅の強みを側面的に 支援

高橋 町の観光振興において、来年迎える今高野山開基1200年の取組みは。

町長 甲山史跡・名所伝承保全会を中心とする有志の皆様により、8月に記念事業実行委員会が設立されている。実行委員会では、のぼり旗を作成するなど準備を

されている。この1200年記念事業が成功裏に終了するよう連携しながら、今高野山をめぐる様々な活動が持続的に発展していくよう、実行委員会と連携しながら取組みを側面的に支援する。



高橋 公時 議員

高橋 マリオットホテルとの連携は。

町長 地方創生を視点に、道の駅と連携した新しい旅のカタチ「Tos Base 道の駅プロジェクト」が昨年7月本町への進出計画が発表された。

この画期的なプロジェクトの推進は宿泊の選択肢が増え、訪問者の増加や満足度の向上が期待されている。運営メンバーが固まった段階で、具体的な展開を想定している。

高橋 国内・海外戦略（台湾）の今後の展望は。

町長 国内戦略を練る上で、3密を避け当面はドライブ、小旅行という近場からの来訪者を主眼に見据え、コロナ感染症の状況を見る中で、近県、関西圏、全国へ

と段階的にプロモーション活動を広げる。広島空港への海外便は未だ運行が再開していないが、具体的な再開によりアプローチしていく国・地域が見えてくるのではないかと期待している。

高橋 指定管理観光施設の将来像は。

町長 指定管理者の創意工夫や、経営努力を活かすことができ、長期間の指定管理、施設の譲渡など、行政、運営者双方の利点も更に高まる施設管理を進める。

自治組織への

指導監督権限は

答 公金支出を理由に指導監督はできない

高橋 自治センターの施設管理業務同様、多額の公金が支出されている自治運営費（活動）に関する指導監督権限は。

町長 町が公金を支出していることを理由に、指導監督することは難しいと考える。

高橋 コロナ禍により書面決議された自治組織が多い中、総会書面決議の在り方は。

町長 自治組織の中でしっかりと総会の開催方法など協議され、出された結論について町は尊重していく。



建設が進むマリオットホテル

※地域や自治体パートナー企業と共に観光を起点に地域経済の活性化を目指す地方創生事業。



松尾 陽子 議員

HPVワクチン接種・ 勧奨再開の対応は

答 国の動向を注視し適切な対応を行う

松尾 本町における、ワクチン接種の積極的勧奨を中止した後、接種状況は、

町長 子宮頸がんの主要となるヒトパピローマウイルス（HPV）感染を防ぐワクチン接種は、平成25年4月に定期接種に追加されたが、接種後に体の痛みなどを

れた。

検討結果を踏まえ、令和3年11月26日厚生労働省通知「ヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種の今後の対応について」により、接種を国が促す「積極的勧奨の再開」が決定された。

本町の接種状況は、平成25年度は49件（12.6%）、平成26年度は1件（0.3%）、平成27年度から平成30年度までは0件、平成31年度は4件（1.1%）、令和2年度は5件（1.4%）、今年度9月末現在で18件（4.6%）となっている。

松尾 積極的勧奨中止期間中の取組みと、今後の対応は。

町長 令和2年10月に厚生労働省の「定期接種の対象者等への周知にかかる通知」により、情報提供と

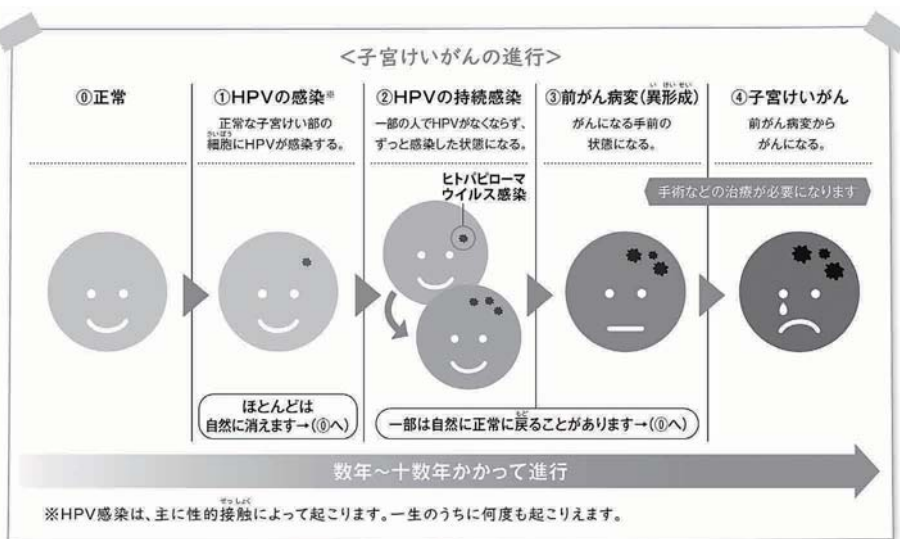
して積極的勧奨とならない内容で個別通知や広報での周知を図ってきた。今年度の対象者に対して個別通知で情報提供を行ったことにより、徐々に接種希望の問い合わせが増え、希望する方が接種を受けている状況である。今後は、令和3年11月26日、厚生労働省通知に基づき、予防接種法第8条の規定による勧奨を行うとともに、接種医療機関や医師会との連携や相談支援体制などの整備を行い、必要な対応をしたいと考えている。

松尾 既定の期間内でワクチンを受けそびれてしまった方への対応は。

町長 令和3年11月26日、厚生労働省通知に「積極的な勧奨の差控えにより接種機会を逃した方への対

応については、公費による接種機会の提供等に向けて対象者や機関等について議論を開始したところであり、今後方針が決定次第、速やかに周知する予定である。

る。旨の記載がされている。本町では、国の動向を注視し、併せて情報収集に努め、適切な対応を行うよう努める。



ワクチンと検診で防ごう子宮頸がん

安心・安全

行政の役割は

答 厳正審査し指導・助言に努める

田原 土砂災害警戒区域上流部の盛り土は安全か。

「土砂災害特別警戒区域」がある。

警戒区域の指定は、都道府県において、渓流や斜面など基礎調査を実施して指定される。

町長 土砂災害警戒区域等は、土砂災害防止法に基づいて指定されており、土砂災害のおそれがある「土砂災害警戒区域」と、建物が破壊され人命に大きな被害が生じるおそれがある

盛土に関しては、土砂埋立区域の面積が2000㎡以上になれば、「広島県土砂の適正処理に関する

条例」に基づく土砂埋立行為の許可が必要となる。

また、山林の開発においては、土石又は樹根の採掘、開墾その他の土地の形質を変更する行為で、土地の面積が1ヘクタールをこえるものに該当すれば、「森林法」に基づく林地開発の許可が必要となる。これらの申請については、許可基準に基づき、許可の可否を判断する。

田原 安田地区の山林にある盛り土の許可は。

町長 「森林法」に基づく林地開発の許可や「広島県土砂の適正処理に関する条例」に基づく「土砂埋立行為に係る規定」に該当し、申請があれば、許可基準に沿って審査を行い、許可の可否を判断する。

田原 行政における立会など責任ある対応は。

町長 土砂の埋立や盛土その他土地への堆積を行う場合には、要件により許可が必要となる。この場合も厳正に審査を行い、許可の可否を判断する。

田原 8年前に土砂が大量に流出しているが防止に関する対応は。

町長 必要に応じて県と協議・相談を行い、現場状況を踏まえ、口頭や文書での指示や指導を行っている。今後も引き続き、適切な工事が実施されるよう申請者への指導・助言に努める。



土砂災害特別警戒区域上流部の危険な盛土

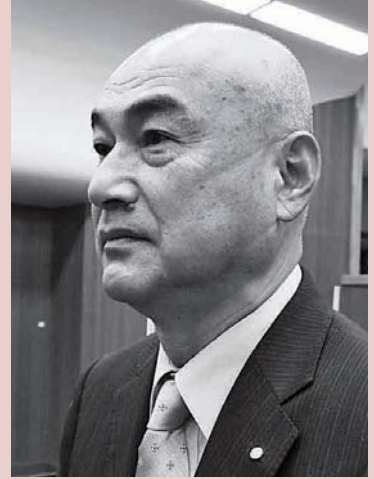
田原 安心安全な道路環境の整備は。

町長 道路施設は、平時より町職員による町内パトロールを行い、必要に応じて修繕などの対応をしている。毎年、通学路などの点検を実施し、新たな交通安全施設の設置、交通規制及び

修繕など、必要な対策を各管理者において実施している。

今後も道路施設の適切な維持管理に努め、事故などが予見される場所への交通安全施設の設置や交通規制など、関係機関と連携し、より安心安全な道路環境の整備・維持に努める。

田原 賢司 議員



向谷 伸二 議員

町の活性化にシェア オフィスを施設を

答 企業誘致に繋がる施策
として推進

向谷 若い世代や子育て世代の移住定住には、仕事場確保が喫緊の課題である。今年度末には光ファイバ網が整備されデジタル環境が整う。サテライトオフィス及びシェアオフィスを施設を整え、都市部から新たな技術を持った人材や企業を呼び込み、企業誘致

に繋がる施設整備を早急に進めてはどうか。
町長 一つの事務所を複数の企業や個人が使用するシェアオフィスは、新しい職場環境として注目が集まっている。職場空間を共有するコワーキングスペースの創設やサテライト

オフィスの誘致は、新たな企業誘致のあり方として推進すべきものとして位置づける。
利用者同士の交流や、町既存産業との

コラボレーション等が生まれ、町内企業の活性化や所得の向上に波及することが期待されるため、積極的に推進する。

**今高野山開基1200年
迎えるための環境整備は**
答 関係団体と連携し体制
整備を

向谷 駐車場不足の対策は。

町長 甲山史跡・名所伝承保全会のご尽力により、近隣商店や企業のご協力をいただき一定の確保は出来ている。
イベント期間中は満車になることが多く、町では安全確保のため、警備員を配置し対応する。



開基 1200 年を迎える今高野山

町長 令和2年度に改修した第一駐車場「さわやかトイレ」と、仮設トイレで対応する。
清掃については、

向谷 移住定住の補助事業として「移住者住宅支援事業」があるが、新築及び空き家購入が対象であり、Uターン者や子育て世代の支援にはなっていない。Uターン者が実家改修する際の補助金制度を検討してはどうか。

町長 Uターンに特化はしていないものの、住宅を改修する際の補助金として「世羅町住宅リフォーム補助事業」がある。Uターン者に特化した補助金制度も含め、より効果的な移住定住支援策の構築に向け検討する。

町長 飲食組合や保全会など各種団体と連携を強化し、観光客への飲食対応と満足度の向上に努める。

シルバー人材センターと地元ボランティアにお願ひし、美観保持に努める。
向谷 観光客向け飲食不足の対応策は。

向谷 甲山本通りの交通安全対策は。
町長 付近には小学校や観光施設があり、歩行者の安全確保が重要な路線である。「ゾーン30」による面的な速度制限や、カラー舗装などの対策実施を検討する。

Uターン政策強化で 地元へ活力を

答 効果的な移住定住支援
策の構築

農業者の収入

減少対策はいかに

答 実情把握に努め支援策を検討

上羽場 世羅町中小事業者支援事業で、何故、農業関係は支援の対象から外すのか。

町長 農業関係には、収入保険制度や経営安定対策等交付金の支援策がある。コロナ禍での売上減少などの影響を受けた農家には高収益作物次期作支援交付金が交

付されている。世羅町中小事業者支援事業は、中小企業を対象とするもので、現時点で農業支援策について計画はない。

引き続き町内の農業者の実情把握に努めるとともに、国のコロナ対策事業等の活用事例や新たな対策の情報収集を行っていく。



上羽場 幸男 議員

上羽場 農業者に支援を要望するが、考えはあるのか。

町長 コロナ禍において農業を取り巻く状況は厳しいものと認識している。原油価格の高騰が深刻な影

響を与えることも懸念する。必要とされる支援は町独自の施策として、新型コロナウィルス感染症対応地方創生臨時交付金の枠組みへ計上できるものがあれば対応に努める。

町の人口減少・

少子化対策は

答 若年層の地元回帰を図る

上羽場 人口減少・少子化に対する施策の根拠と内容を具体的に示せ。

これらを基に、世羅町第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、若い世代に選ばれるまちづくりのために、4つの基本目標を設定し、各事業を推進している。

町長 世羅町人口ビジョンの策定にあたり、現状分析や将来推計などを踏まえ、人口の将来展望を整理した。男女とも、10歳代から20歳代が大幅な転出超過となっている。若年層を中心とした地元回帰を図る取組みが求められている。

上羽場 合計特殊出生率の推移を問う。

町長 平成10年から平成14年を底に増加に転じていたが、ここ数年はまた下降傾向

にあり、危機感を持って取り組みを進める必要がある。

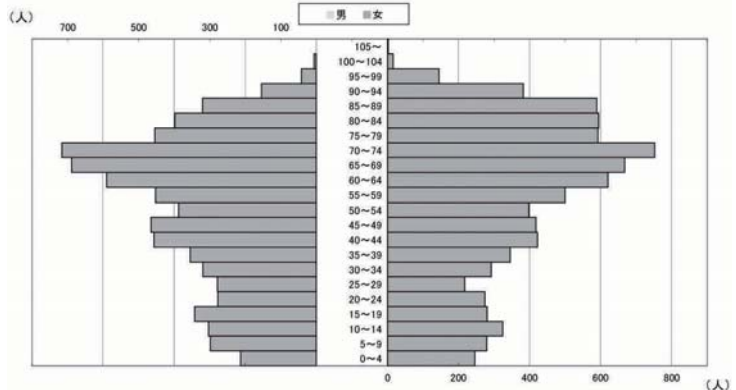
上羽場 少子化の大きな要因は、20歳代女性の流出にある。実態の把握はできているのか。

町長 若い世代の転出理由で多いのが進学や仕事であり、逆に転入理由で多いのが子育て環境や住宅事情となっている。

総合戦略において、若い世代を呼び込む施策に重点を置く。

上羽場 会計年度任用職員が恒常的に多く採用されている。職種・人数にも制約はあるが、正規職員採用枠で採用し、若い

町長 正規職員の採用は、受験資格を26歳以下とし広く募集をしている。職員採用については、積極的な姿勢で臨んでいる。



世羅町の人口ピラミッド (2020年3月末現在)



米価下落に町の補助を

答 担い手確保で経営安定を図る

矢山 今後の農業米作りは、2年連続の米価下落で、大変厳しい状況にある中、コロナ禍により業務用が売れず、在庫が増加している。

国が戸別補償や政府主導の生産調整を行うべきである。多くの自治体で対応しているが、どう考えるか。

町長 米の需要は減少

傾向で、国の経営所得安定対策や町の転作機械導入補助など、担い手を確保し経営安定を図る。

矢山 不作に加え、肥料の値上げで、農業をやめる動きもあるが、どう対応するか。

町長 県北部の作況指数は97で、高収益作物への転換、新たな担い手確保が重要。

矢山 来年度に向けた支援を具体化し、農業を守るべきではないか。

国保の未就学児の均等割軽減への対応を

答 未就学児に係る均等割りには5割軽減を創設

矢山 来年4月から未就学児の均等割を5割軽減するが、多くの自治体で子ども均等割をなくす例がある。

上乗せして軽減する考えはないか。

町長 令和6年度を目標とする県内統一化に向けた議論を重ねており、町独自の導入は困難である。

町長 国の新規就農者の支援策の見直しや、スマート農業の支援、みどりの食料システム戦略など、新たな支援策の方向で、町も検討する。

矢山 子どもの均等割についてどう考えるか。

町長 低所得者の均等割は2割、5割、7割の負担軽減がされている。

未就学児の均等割は、4月から負担の5割軽減が創設される。

特別支援学校の設置基準で町の取組みは

答 社会的な自立に向け支援に取組む

矢山 設置基準が定められ、県は75教室不足への対応や今後学校の配置が考えられる中で、町の状況と支援学級をどう充実させる考えか。

教育長 町内の支援学級は小学校74人、中学校23人の97人で、20学級である。増加傾向にあり、教育補助員、介助員を配置し、充実を図っている。社会的自立に向け支援に取組む。

矢山 県の計画がどう実現され、課題の解決がどう図られる方向か。

教育長 知的障害及び発達障害がある児童生徒は年々増加している。

多様な学びの場を充実するとともに、乳幼児期から学校卒業まで一貫した支援、指導を行うための整備を踏まえた特別支援教育の充実を図る。

矢山 新設を求めるところで通学などの利便を改善する必要があるのではないか。

教育長 特別支援学校の就学人数、地域の要望を踏まえ、慎重に検討する。



藤井 照憲 議員

少子化対策の

処方箋はいかに

答働きながら子育てできる環境の整備

藤井少子化の現状と対策の取組みは。

町長町全体の人口減少が出生数の減少に繋がっており、生産年齢人口を増やす施策を推進する。

藤井合計特殊出生率1・40（平成30年）の評価と対策は。

町長人口減少と共にライフスタイルの変化や未婚化・晩婚化の進行が出生率にも影響している。

結婚、妊娠、出産から子育てまで充実した生活環境を支援することで、働きながら子どもを育てられる環境を整備する。

藤井女性の就業状況と転出を抑制する施策は。

町長10歳代から20歳代は、就職や進学で

転出が多くなっている。転出の抑制は、若者を迎え入れることが重要である。

どのように少子化

対策をすべきか

答若い世代を呼び込む施策の着実な実施

藤井町内へ就職した場合、就職祝い金、家賃補助、通勤費補助など、町内への定住支援はどうか。

入者の53%が20歳代、30歳代の転入である。主な理由は、仕事に関する移動、次いで結婚・離婚となっている。

町長既に実施している支援策もあるが、より効果的な支援策のあり方を検討する。

藤井町への転入者の分析は。

町長令和2年は369人で、広島市、福山市と隣接市町から56%を占め、全転

藤井若年者遠距離通勤助成事業の実績と適用年齢を34歳まで延長してはどうか。

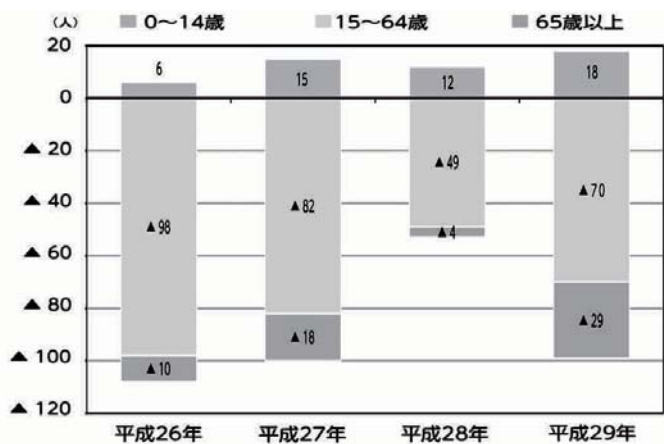
町長交付認定者は12人、現在までの実績を分析・検証する中で、年齢引き上げを含め、見直しを検討する。

藤井将来目標人口9500人を実現する施策は。

町長産業振興を通じた若い世代の就労の場づくりや、若者を中心とした移住定住と子育て環境づくりを重点戦略とする。

藤井超高速インターネット環境が整う中で、移住・定住の具

町長移住の検討に当たっては、SNSなどを活用した視覚的な情報発信は重要であり、移住者紹介動画など、HPから視聴できる。また、移住予定者のニーズに合わせ、町の案内や企業訪問など、細やかな対応も行っている。



転出超過の状況

サロンの仲間たち

No. 5

やまゆりサロン (津久志地区)

七ツ河克重さん 日南田津紀枝さん

平成26年7月に設立され7年が経っている。

毎回、10名前後が参加し、自治センター大集会所で、毎週火曜日の10時から15時まで開催されている。コロナ禍で、感染リスクの高い高齢者のため、三密を避けることが難しいので、当の間、サロンを中止されていたが、長期間、中止にすることにより家に閉じこもることが多くなったとの声があり、機能低下など心配であった。

再開にあたり窓を常時開放して換気を行うとともに、密を回避するため、室内の机や椅子の間隔をとり、参加者同士が向かい合わないように配置するなど感染防止対策を徹底した。スタッフの日南田さんを中心に、百歳体操、まちがい探し、コミュニケーションマージャン、レクレーションなどを行っている。軽い運動やゲームは脳トレに役立つとともに、会話のきっかけにもなり、参加者も楽しんでおられる。

将来的に免許返納など送迎に課題があ

るが、「サロンが楽しみで元気な顔が見られて嬉しい」といった声をいただくとうれしく思える。今後も感染防止対策をしながらコロナ禍でも、なるべく多くの参加者が集える方法を模索していくとセンター長は語られた。

(田原賢司)



表紙紹介



赤屋の報恩寺は、正安3年(1301年)の桑原方領家地頭和与状の中に「赤屋報恩寺」と記され、領家方(高野山)の管轄する寺であったことがわかる。

右側の木造十一面観音立像は、榎(カヤ)材の一木造で、像高147cm。天

衣の回転(せんでん)文や翻波式衣紋が平安時代初期の特徴を持つ、重要文化財。左側の木造聖観音立像は、檜材の寄木造で、像高136cm。衣文の彫りが浅く繊細で平安後期の特徴を持つ、重要文化財。

この2体の仏像が安置された報恩寺は、子育て観音として有名、現在は文蔵寺の所蔵となっている。

編集後記

早いもので令和3年の4回目の定例議会が終了し、議会だよりの編集時期となりました。

町民の皆様方には、コロナウイルス感染症拡大防止に全力で取組んでいただき、ありがとうございます。

年4回の定例議会で上程された議案に対し、議員として確実にチェックができただろうか、また、山積している課題解決に向けた取組みや、地域からの要望を伝えることができるだろうか。

自問自答、反省の日々ではありますが、議会人として是々非々の気持ちは忘れることのないよう、更には、より親しみやすい議会だよりになるよう、取組んでいきたいと思えます。

(山田睦浩)

議会広報広聴調査特別委員会

委員長/藤井 照憲 副委員長/松尾 陽子
委員/上本 剛・向谷 伸二・田原 賢司・山田 睦浩



世羅町議会 ホームページ

左の2次元コードを
読み取ってアクセスしてください